

令和8年度 町政のあらまし

～住民対話で、明日をつくる。～

be Happy

～未来につながるまち 広陵～



町民憲章

わたしたちは、緑の自然と古い歴史に育まれ、豊かな未来の創造をめざす広陵の町民です。

- 広陵町民は、心のふれあいをたいせつにします。
- 広陵町民は、美しい自然をたいせつにします。
- 広陵町民は、歴史と文化をたいせつにします。
- 広陵町民は、老人を敬い、子どもの未来をたいせつにします。
- 広陵町民は、健康と働くことをたいせつにします。

町の木「モクセイ」



町の花「ヒマワリ」



(昭和 52 年 12 月 20 日制定)

I はじめに

広陵町は昨年、令和7年4月15日に町制施行70周年を迎えました。この節目を住民の皆さまとともに祝いすべく、11月30日に町制施行70周年記念式典を開催いたしました。広陵町の歴史と伝統を次の80周年、さらには100周年へとつなぐため、地域の皆さまとの協働やデジタル技術の活用など、これまでの行政運営にとらわれることなく、新しい町政を推進してまいります。

私は昨年7月に町長に就任いたしました。「住民対話で、明日をつくる。」をスローガンとして掲げ、すべての世代の住民の皆さまのお声にしっかりと耳を傾けるとともに、意見を交わし合い、相互理解を深めながら、新しい解決策をともに見つけていくことをめざしております。

これからのまちづくりでは、「持続可能性」という観点を重要なテーマとして位置づけ、これまで取り組みが不十分であった課題にも果敢に挑戦してまいります。この過程では、各種条例や計画の見直しや策定にあたり、ワークショップや意見交換会を通じて住民の皆さまから多様なご意見をいただき、それを政策へと反映する形で進めてまいります。

今年1月から実施した小・中学校給食費の無償化を皮切りに、私が選挙公約で掲げました「5つの広陵町をつくる」取り組みも具体化を進めております。これらの取り組みを通じ、広陵町の新たなステージを切り開いてまいります。

本年度からは、町の最上位計画である「第5次広陵町総合計画」が中期基本計画期間に入っております。この計画では、前期で定めた基本構想や基本計画を実行段階として充実させ、町の将来像である「be Happy～未来につながるまち 広陵～」を実現するための道筋を進めてまいります。誰もが安心して安全に暮らせ、豊かさを感じながら元気に過ごせるまちづくりを実現すべく取り組みを推進してまいります。

広陵町がさらに発展し、未来につながるまちとなるためには、住民の皆さまのご理解とご協力が何より大切でございます。これからも住民の皆さまとともに成長し続ける広陵町を築いていけるよう力を尽くしてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和8年5月30日

広陵町長 吉村 裕之



住民対話で、明日をつくる。

Ⅱ 令和8年度の重点項目

安全・安心の
まちづくり

新しい命と
その成長を応援

教育環境の充実

住み慣れたまち
での暮らし

地域の基盤整備
と活力ある産業

① 安全・安心のまちづくり

地域の安全・安心の拠点となる、(仮称)民間交番(防犯ステーション)の設置について調査・検討を進めます。また、「BLE タグ(※)」を活用した見守り事業について、町内小学生だけでなく、高齢者等への配付についても検討します。

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活することをめざすために、健康寿命の延伸事業のさらなる充実と、働く世代の健康診査など心身のケアとして「骨折ゼロのまちづくり」事業をはじめとする健康づくり事業を積極的に行える環境を整えます。

そのほか、道路の適正管理及び歩行者や通学路の安全対策について取り組むとともに、まち全体の防災・減災についても自主防災組織との連携により、発災時における支援行動をスムーズに展開できるよう取り組みます。

※BLE タグ (Bluetooth Low Energy) : 省電力 Bluetooth を利用した小型のタグ(端末)で、低消費電力で長時間使用できます。

② 新しい命とその成長を応援

不妊治療について、不妊に悩まれるパートナーが治療を決断された際に、その方々に適合した治療を受けやすくする環境を支援する取組を進めるとともに、新たに不育症治療への助成を開始するなど、制度を拡充します。

また、出産時の移動手手段確保として、令和7年度から交通事業者に協力いただいている「陣痛タクシー」に加え、妊産婦タクシーチケット制度及び4か月児健診時に活用できるタクシーチケット制度について実証実験を実施します。

引き続き、令和6年度に設置したこども家庭センターにおける相談支援の充実により、妊娠・出産から子育て期、就学まで、保育・医療など年齢や分野に関わらず、切れ目ない子育て支援をめざします。

③ 教育環境の充実

就学前の多様化する教育・保育需要への対応として、公私連携「ときわ広陵こども園」、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園及び真美北保育園の統合による認定こども園を令和8年4月に開園しました。引き続き、待機児童解消に向けた適切な教育・保育に取り組みます。

小・中学生へは、令和8年1月から実施している、給食費無償化を令和8年度も引き続き実施し、小・中学生の保護者の家計負担を軽減します。

小・中学生の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等では、空調設備の整備を進め、教育活動の安定化、児童生徒及び地域住民の安全確保をめざします。

また、子育て支援におけるニーズの充足とさらなる質の向上をめざし、引き続き、民間学童保育誘致事業や学校プール授業における民間委託事業などを実施します。

④ 住み慣れたまちでの暮らし

地域公共交通計画の改定に向け、住民のニーズ及び移動実態を把握した上で「広陵元気号」「のるーと広陵元気号」といった既存公共交通の見直し及び地域住民が運転者となる公共ライドシェア等の新たな移動手段についても検討を進めます。

また、令和8年度から本格実施となる「重層的支援体制整備事業」において、行政、団体、社会福祉法人など多機関が協働で連携し、これまで課題や支障を抱えながらも福祉サービスにつながらなかった方を含め、複合課題や狭間のニーズに対応できるよう、支援が必要な方をまるごとサポートできる体制整備を推進します。

併せて、生活の様々な困りごとの身近な相談相手となる地域窓口の設置、今ある制度・仕組みを活用した「安心サポートコール」など、安心した生活のための支援制度について検討を進めます。

⑤ 地域の基盤整備と活力ある産業

「広陵くつした」ブランディング事業において、「広陵くつした」の知名度をさらに高めるため、有名ブランドとのコラボレーションや都市圏でのプレス展示会への出展など、市場開拓に向けて十分にPRするとともに、ECサイトを通して事業の自走化に向けて動き出しています。

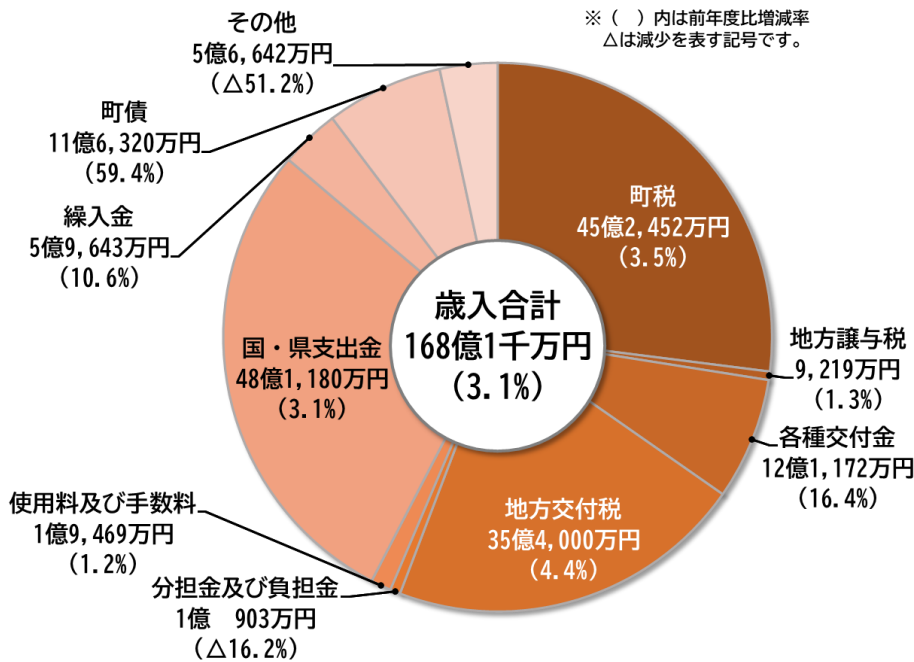
企業誘致として、地域経済活性化を図るため「箸尾工業団地」と県道桜井田原本王寺線をつなぐ町道中南線の整備、中和幹線沿道の大塚地区で進めている企業誘致を支援するための道路整備を進め、地域の方や従業員の安全・安心を守る道路づくりを進めています。

また、農業振興については、県から指定を受けた特定農業振興ゾーンを中心に、農業の高収益化を進めるとともに、他の地域においても、地域計画に基づき、農地の有効活用をめざします。

住民対話で、明日をつくる。

Ⅲ 令和8年度一般会計予算の概要

一般会計 歳入



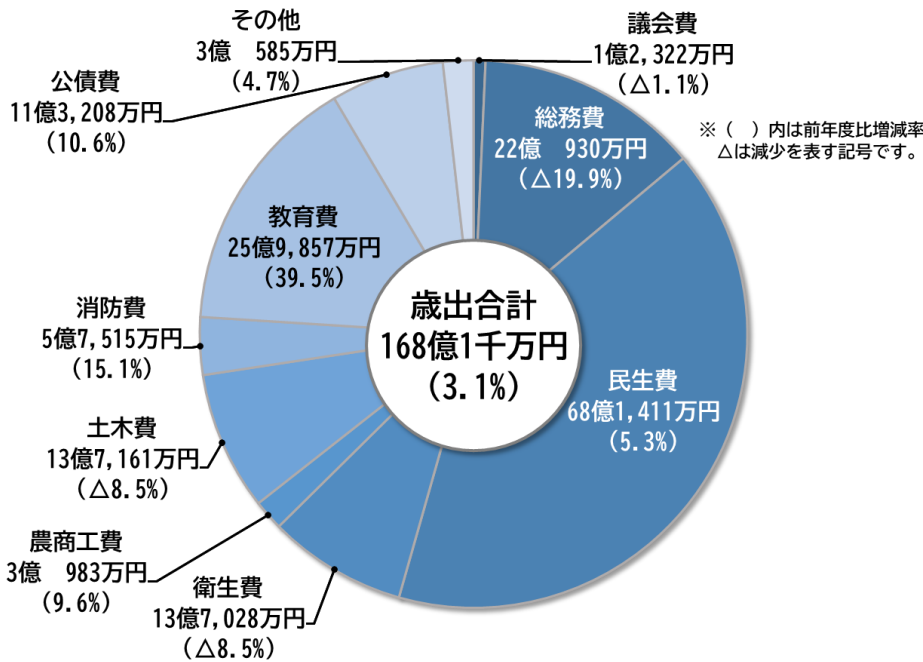
用語の解説	
町税	住民税や固定資産税など皆さまに納めていただくことによる収入
地方譲与税	国税を客観的な基準によって譲与されることによる収入
各種交付金	特定の税収を財源に県から町に交付されることによる収入
地方交付税	どの地域に住んでいても一定水準の行政サービスが提供できるよう、財政力に応じて国から交付されることによる収入
分担金及び負担金	特定の事業に対して皆さまに負担していただくことによる収入
使用料及び手数料	施設等の使用料や証明書の発行手数料などの収入
国・県支出金	国や県から用途を特定して交付されることによる収入
繰入金	貯蓄(基金)の取崩しなどの収入
町債	町が資金調達のために金融機関等から借り入れることによる収入
その他	預金利子や財産収入など、上記以外の収入

区 分	令和8年度		令和7年度	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
町 税	45億2,452万円	27.0 %	43億7,108万円	3.5 %
地 方 譲 与 税	9,219万円	0.5 %	9,101万円	1.3 %
各 種 交 付 金	12億1,172万円	7.2 %	10億4,133万円	16.4 %
地 方 交 付 税	35億4,000万円	21.1 %	33億9,000万円	4.4 %
分 担 金 及 び 負 担 金	1億903万円	0.6 %	1億3,014万円	△16.2 %
使 用 料 及 び 手 数 料	1億9,469万円	1.2 %	1億9,247万円	1.2 %
国・県支出金	48億1,180万円	28.6 %	46億6,516万円	3.1 %
繰 入 金	5億9,643万円	3.5 %	5億3,917万円	10.6 %
町 債	11億6,320万円	6.9 %	7億2,990万円	59.4 %
そ の 他	5億6,642万円	3.4 %	11億5,974万円	△51.2 %
合 計	168億1,000万円	100.0 %	163億1,000万円	3.1 %

歳入では、国・県支出金が48億1,180万円以最も多く、全体の28.6%を占めています。続いて個人・法人町民税や固定資産税などの町税が45億2,452万円(27.0%)、地方交付税が35億4,000万円(21.1%)の順になっています。

町債について、中央公民館機能移転事業、学校体育館空調整備事業等の大型の事業に係る町債の借入があることから、前年度比59.4%の増額となっています。

一般会計 歳出（目的別）



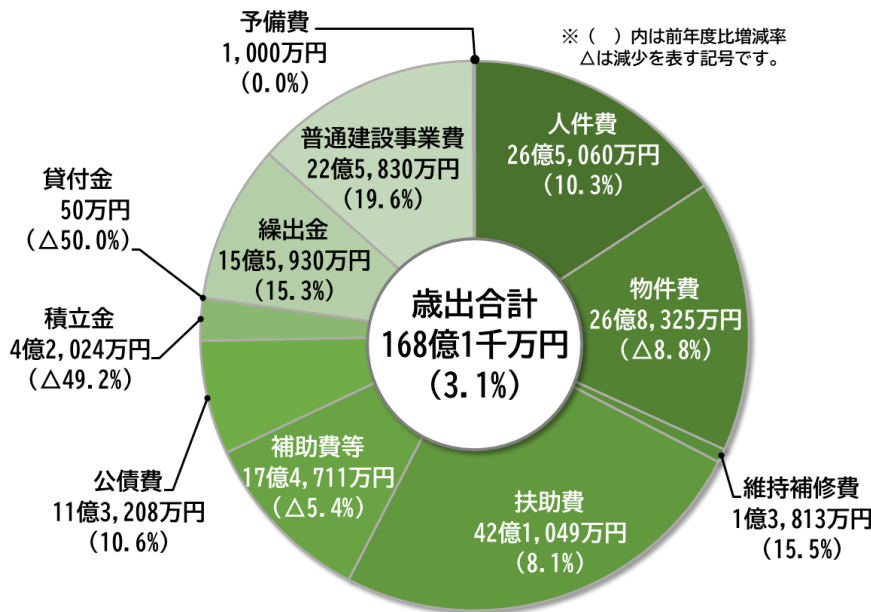
用語の解説	
議会費	議会の運営に関する経費
総務費	職員や施設に対する全般的な管理などに関する経費
民生費	児童、高齢者や障がい者などの福祉に関する経費
衛生費	ごみ処理、病気予防などに関する経費
農商工費	農業や商工業の振興などに関する経費
土木費	道路や河川、公園などの整備等に関する経費
消防費	消防活動、防災に関する経費
教育費	学校や図書館など、教育に関する経費
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費
その他	他会計繰入金など、上記以外の経費

区分	令和8年度		令和7年度	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
議会費	1億2,322万円	0.7%	1億2,458万円	△1.1%
総務費	22億9,300万円	13.2%	27億5,760万円	△19.9%
民生費	68億1,411万円	40.5%	64億6,983万円	5.3%
衛生費	13億7,028万円	8.2%	14億9,734万円	△8.5%
農商工費	3億983万円	1.8%	2億8,281万円	9.6%
土木費	13億7,161万円	8.2%	14億9,980万円	△8.5%
消防費	5億7,515万円	3.4%	4億9,956万円	15.1%
教育費	25億9,857万円	15.5%	18億6,225万円	39.5%
公債費	11億3,208万円	6.7%	10億2,402万円	10.6%
その他	3億585万円	1.8%	2億9,221万円	4.7%
合計	168億1,000万円	100.0%	163億1,000万円	3.1%

歳出(目的別)では、児童、高齢者や障がい者などの福祉に使われる民生費が68億1,411万円でもっとも多く、全体の40.5%を占めています。続いて教育費が25億9,857万円(15.5%)、総務費が22億9,300万円(13.2%)の順になっています。

中央公民館機能移転事業、学校体育館空調整備事業等の大型の事業により、教育費が前年度比39.5%の増額となっています。

一般会計 歳出 (性質別)



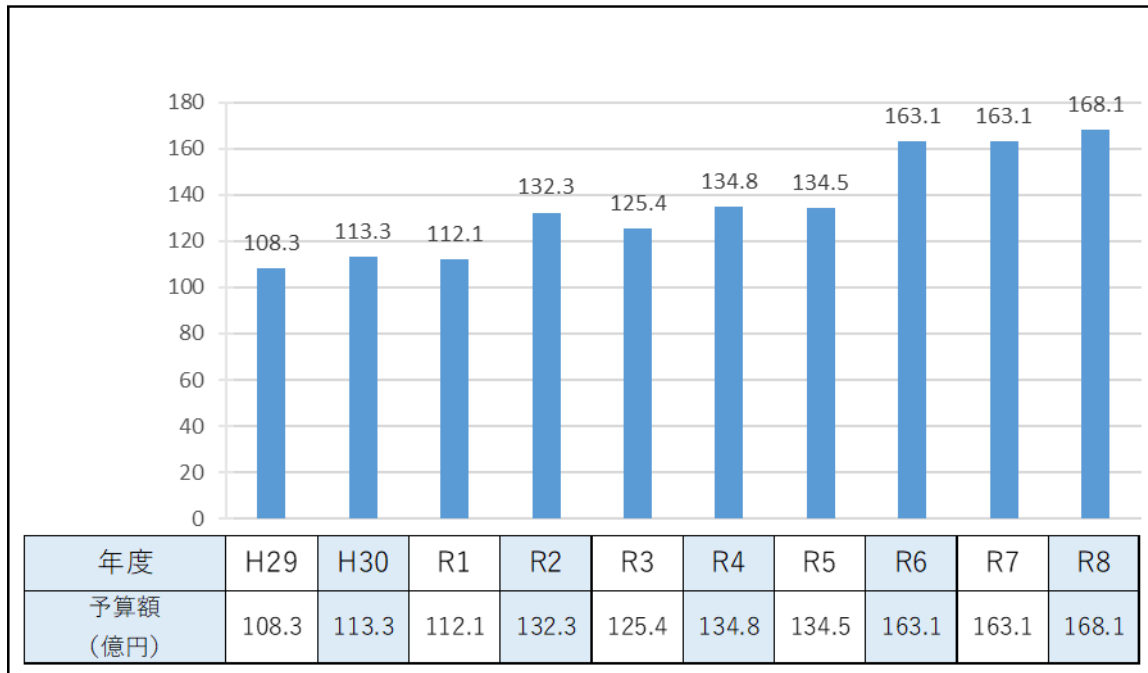
用語の解説	
人件費	職員の給与や議員・非常勤職員の給与や報酬などの経費
物件費	備品購入費、光熱水費や委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	公共用施設等の維持補修に関する経費
扶助費	児童、高齢者や障がい者などに対する支援に要する経費
補助費等	講師謝礼などの報償費や保険料、負担金や補助金などの支払いに関する経費
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費
積立金	計画的な財政運営を行うため積立する経費
貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が現金の貸付を行うための経費
繰出金	他会計及び基金等へ、一般会計から繰り出しする経費
普通建設事業費	道路、学校、庁舎などの公共施設や公用施設の建設事業のための支払いに関する経費
予備費	災害や突発的な修繕など、予算編成時には予測できない支出に充てるための経費

区 分	令和8年度		令和7年度	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
人 件 費	26億5,060万円	15.8%	24億 407万円	10.3%
物 件 費	26億8,325万円	16.0%	29億4,164万円	△8.8%
維 持 補 修 費	1億3,813万円	0.8%	1億1,959万円	15.5%
扶 助 費	42億1,049万円	25.0%	38億9,494万円	8.1%
補 助 費 等	17億4,711万円	10.4%	18億4,614万円	△5.4%
公 債 費	11億3,208万円	6.7%	10億2,402万円	10.6%
積 立 金	4億2,024万円	2.5%	8億2,761万円	△49.2%
貸 付 金	50万円	0.0%	100万円	△50.0%
繰 出 金	15億5,930万円	9.3%	13億5,283万円	15.3%
普 通 建 設 事 業 費	22億5,830万円	13.4%	18億8,816万円	19.6%
予 備 費	1,000万円	0.1%	1,000万円	0.0%
合 計	168億1,000万円	100.0%	163億1,000万円	3.1%

歳出(性質別)では、扶助費が42億1,049万円でもっとも多く、全体の25.0%を占めています。続いて物件費が26億8,325万円(16.0%)、人件費が26億5,060万円(15.8%)の順になっています。

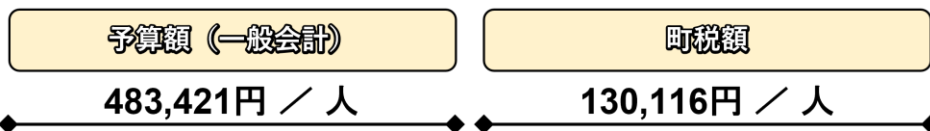
積立金について、前年度に広陵町土地開発公社への貸付金の償還金に係る7億円の積立があったことから、前年度比49.2%の減額となっています。

一般会計 当初予算額の年度別推移



町民一人当たりの一般会計予算（目的別）

（令和8年3月末現在の町の人口 34,773人で計算）

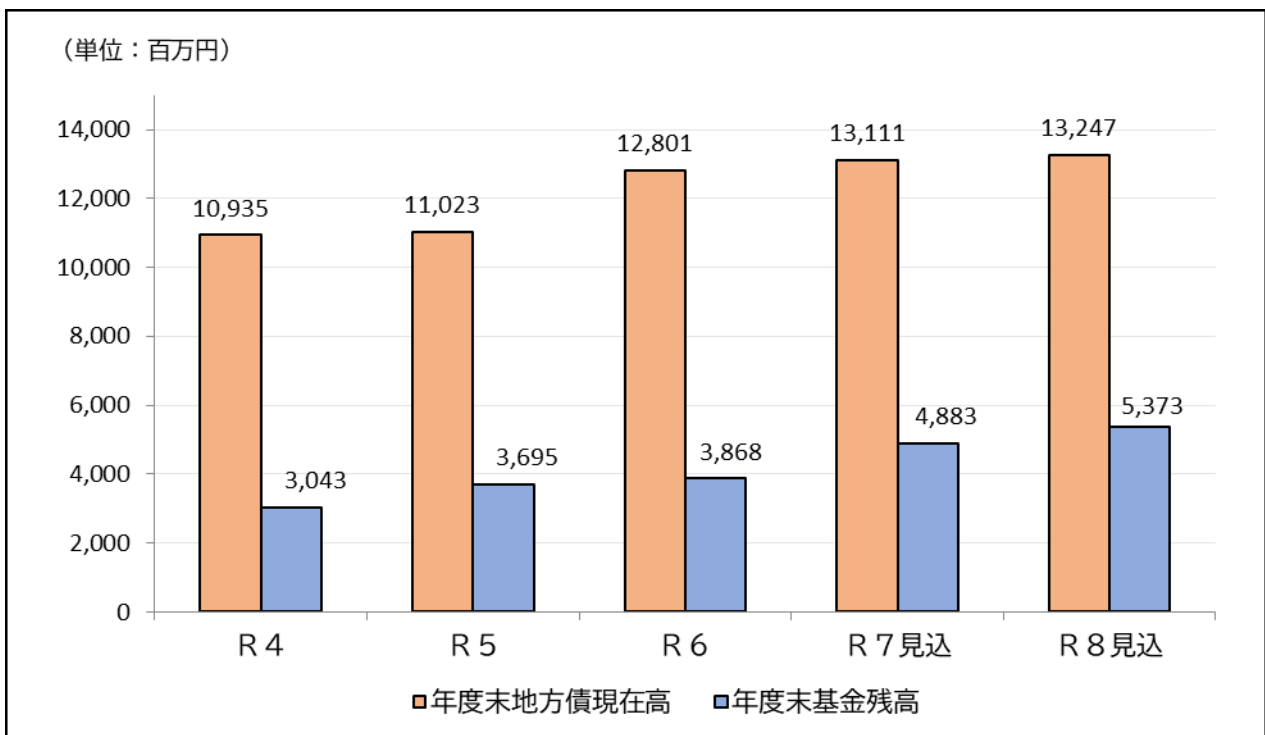


民生費	児童、高齢者や障がい者などの福祉に関する経費	195,959円
教育費	学校や図書館など、教育に関する経費	74,730円
総務費	職員や施設に対する全般的な管理などに関する経費	63,535円
土木費	道路や河川、公園などの整備等に関する経費	39,445円
衛生費	ごみ処理、病気予防などに関する経費	39,406円
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費	32,556円
消防費	消防活動、防災に関する経費	16,540円
農商工費	農業や商工業の振興などに関する経費	8,910円
その他	他会計操出金など、その他の経費	8,796円
議会費	議会の運営に関する経費	3,544円

普通会計地方債現在高等の推移

町の借金である地方債の現在高は、新清掃施設建設事業に係る大型の借入があったことから令和6年度に大きく増加しました。令和7年度、令和8年度においても増加となる見込みですが、交付税算入がある財源的に有利な町債について借入を行います。

また、町の貯蓄を表す基金の残高は、令和7年度において広陵町土地開発公社からの7億円の貸付金の償還金をすべて積み立てたことから、令和7年度で大きく増加する見込みとなっており、以降についても、役場庁舎の更新等の大型事業の財源とするため計画的に積立を実施することとしており、令和8年度も増加する見込みです。



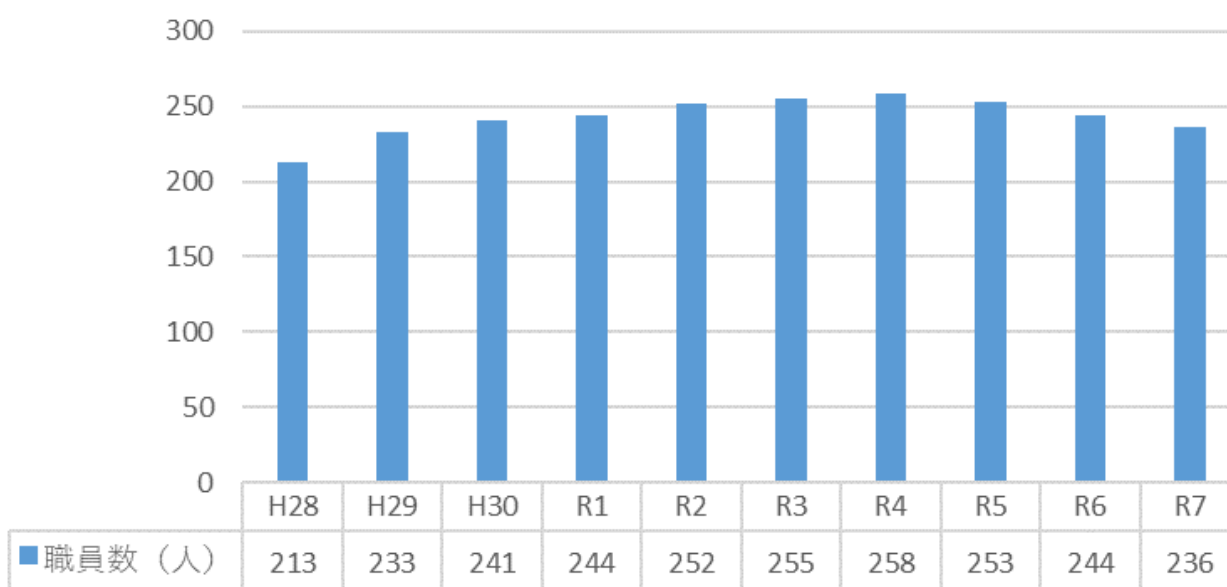
(百万円)

	R 4	R 5	R 6	R 7 見込	R 8 見込
年度末地方債現在高	10,935	11,023	12,801	13,111	13,247
公債費	982	1,014	997	1,011	1,116
年度末基金残高	3,043	3,695	3,868	4,883	5,373
うち、財政調整基金	1,876	2,159	2,327	2,404	2,432
うち、その他目的基金	1,167	1,536	1,541	2,479	2,941

正職員数の年度別推移（過去10年間）


正職員数は、近年は250人台を推移していましたが、令和5年度以降減少傾向にあります。


令和5年度から令和13年度にかけて定年が段階的に65歳に引き上げられるため、今後も適正な定員管理を行うとともに、会計年度任用職員や経験豊かな外部人材などの活用により、総人件費の抑制を図りながら将来に備えます。





1 安全・安心のまちづくり 主な事業

<p>◎東部地区防災コミュニティセンター建設事業</p>	<p>8,800万円</p>
<p>旧クリーンセンター広陵の建設に伴う環境整備事業の一環として、広瀬区に位置する老朽化した東部地区農業研修センターを建て替えます。新施設は、地域コミュニティの活性化と防災拠点としての機能を兼ね備えたものとなります。令和7年度には基本設計を実施し、令和8年度に実施設計及び建設工事を進める予定です。</p>	 <p>上記に加え、令和9・10年度に合計3億9,000万円を債務負担行為として計上しています。</p>
<p>◎リレーセンター広陵跡地利活用基本方針策定支援業務事業</p>	<p>528万円</p>
<p>リレーセンター広陵の跡地利活用に関して、地元及び周辺大字との協定書に基づき、令和7年度と令和8年度の2年間で基本方針を決定します。令和7年度には、住民アンケート調査やワークショップを実施し、住民の意見やアイデアを収集しました。また、跡地利活用検討会議を通じて、多角的な視点で利活用の可能性を幅広く検討しています。令和8年度中に策定する基本方針は、住民と行政の双方にとって有益な施設の整備をめざすものです。</p>	
<p>◎クビアカツヤカミキリ防除等対策事業</p>	<p>3,622万円</p>
<p>町内全域で広がるクビアカツヤカミキリによる桜や梅などバラ科の樹木への被害に対応するため、令和7年度から3年間にわたり薬剤注入などの防除対策事業を実施しています。これにより、桜を中心とした生態系を守り、住民の快適な環境を維持します。</p>	
<p>◎町営斎場更新検討基礎調査事業</p>	<p>693万円</p>
<p>町営斎場の老朽化対応と利用増加に備えるため、令和8年度に基礎調査を実施し、令和9年度に施設更新の基本方針を策定します。</p>	





◎感震ブレーカー設置補助金交付事業	150万円
地震による火災の大きな原因となる通電火災や復電火災を防ぐため、感震ブレーカー設置に対して補助を行います。	

◎消防団ドローン導入事業	98万円
地域防災の重要な役割を担う消防団にドローンを配備します。火災や大規模災害が発生した際、自衛隊や常備消防が到着しない場合や到着が遅れる場合でも、ドローンを活用して早期に現場の状況を確認し、その情報を災害対策本部などと共有することで、迅速かつ的確な災害対応を実現し、防災力の向上を図ります。	






◎がん検診受診率向上対策事業（無料クーポン事業）	125万円
乳がん及び子宮頸がんの早期発見・早期治療を促すため、対象者に無料検診クーポン券を配布する取り組みを実施します。乳がん検診を受けるべき年齢層として40歳の方、子宮頸がん検診を推奨する年齢層として20歳の方を対象にします。	


◎平成緊急内水対策事業	1,000万円
近年頻発している集中豪雨により、広瀬川、馬見川、古寺川の下流に位置する低地部では、合流先の河川に排水できなくなることが原因で氾濫が起きる「内水浸水被害」が発生しています。この被害を軽減するために、県と連携し内水を一時的に貯留する調整池の整備を進めます。	


◎道路橋りょう事業		
・百済中央線バイパス整備事業	6,500万円	
・狭あい道路整備等促進事業	9,200万円	
・平尾正相線整備事業	5,000万円	
・大場線整備事業	1,500万円	
・橋りょう長寿命化修繕事業	1,500万円	
・大塚地区道路整備事業	8,000万円	
・百済赤部線整備事業	2,000万円	
・南郷8号線整備事業	2,000万円	
・南22号線ほか整備事業	5,000万円	


◎都市公園整備事業	9,000万円
<p>町内には供用開始から30年以上経過した公園が多く、老朽化が大きな課題となっています。この問題に対応するため各公園施設の点検結果を踏まえた「公園長寿命化計画」を策定し、計画的に施設の改修や修繕を進めていきます。また、利用者の利便性を向上させるため、トイレの洋式化や誰もが使いやすい多機能トイレの整備を、改修計画に基づいて段階的に進めていきます。</p>	
◎空家実態調査及び空家等対策計画策定事業	666万円
<p>令和5年の空き家法改正や空き家を取り巻く状況の変化を踏まえ、より適切な対応を行うため、令和8年度に空き家の実態調査を実施します。この調査を通じて、町内の空き家に関する現状や課題を把握し、具体的なデータを基に課題に対応するための方向性を検討します。その結果を踏まえ、令和9年度には「空家等対策計画」の改定を行います。</p>	
◎「いのちを守るまちづくり」イベント	116万円
<p>「いのちを守る」ことへの自助力を高め、特に若い世代への健康づくり意識を向上させることを目的としたイベントを開催します。このイベントでは、多角的な観点から健康や予防医療を考える機会を提供し、参加者一人ひとりに自分自身の健康を守るための第一歩を促します。</p>	
◎骨折ゼロのまち事業（広陵元気塾、イベント）	198万円
<p>高齢化による身体機能の衰えや認知機能の低下が健康寿命に影響を及ぼす重要な課題であることから、脳と身体の機能を総合的に維持・向上させる取り組みを展開します。プロスポーツチーム等と協力し、健康増進事業を推進します。</p>	


2 新しい命とその成長を応援 主な事業


<p>◎生殖補助医療等に係る治療費、一般不妊治療費、不育症治療費助成事業</p>	<p>830万円</p>
<p>不妊・不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、若い世代が妊娠・出産を計画的に考え、治療に前向きに取り組めるよう支援します。</p>	
<p>◎妊婦健康診査費用の助成</p>	<p>2,534万円</p>
<p>妊娠された方が安心して出産できるよう、妊婦健康診査費用の助成を行います。</p>	
<p>◎産婦健康診査費用の助成</p>	<p>250万円</p>
<p>産婦の心身の健康を支援するため、産後の健康診査にかかる費用を助成します。</p>	
<p>◎妊婦のための支援給付事業</p>	<p>2,566万円</p>
<p>すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊婦のための支援給付による経済的な支援を実施します。</p>	
<p>◎1か月児健康診査費用の助成</p>	<p>150万円</p>
<p>1か月児健康診査の費用を助成し、乳児の病気や異常の進行を未然に防ぎ、健康の維持・向上を図ります。</p>	


◎新生児聴覚検査助成事業	100万円
<p>新生児聴覚検査の費用を助成し、先天性の聴覚障がいを早期に発見し、早期支援を図ります。</p>	


◎乳児家庭全戸訪問事業	180万円
<p>生後2か月頃までの乳児がいる全家庭を助産師や保健師等が訪問し、健やかな成長と子育てを支援します。</p>	

◎産後ケア事業	471万円
<p>分べん施設退院後から一定の期間、助産師等の看護職が母親の身体の回復や心の安定をサポートします。さらに、母親がセルフケア能力を身につけ、母子と家族が安心して育児に取り組めるよう支援します。</p>	






◎ファミリーサポートセンター事業	79万円
<p>子どもを預ける「依頼会員」と預かる「提供会員」により、子育ての相互援助活動を行う会員組織を運営します。</p>	


◎地域子育て支援拠点事業	1,640万円
<p>未就園児とその保護者が気軽に集い、身長・体重が測定でき、また専門スタッフが子育てに関する相談に応じたり、子育て情報を提供したりする場として開設します。</p>	


◎ベビーシッター利用支援事業	36万円
0歳から3歳未満のベビーシッターの利用料の一部を助成します。	


◎予防接種事業	1億9,096万円
公衆衛生の観点から伝染のおそれがある疾病の発生・まん延を予防するためにワクチンの予防接種を行うとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ります。	


3 教育環境の充実 主な事業


<p>◎認定こども園等整備事業</p>	<p>1億133万円</p>
<p>共働き世帯の増加等による、就学前児童の教育・保育ニーズの多様化に対応するため、認定こども園化や受け入れ児童数の確保のための施設改修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西保育園こども園化に伴う改修事業 (改修設計) 492万円 ・真美北保育園改修事業 (改修工事・監理) 9,641万円 	
<p>◎かしのきクラブ専用施設改修事業</p>	<p>1億543万円</p>
<p>令和7年度に閉園した広陵東小学校附属幼稚園の園舎を放課後子ども育成教室（学童保育）の施設として活用するために施設改修等を実施します。</p>	
<p>◎旧真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園改修事業</p>	<p>492万円</p>
<p>令和8年度に閉園する真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園を放課後子ども育成教室（学童保育）を含めた施設活用を検討したうえで、改修設計等を実施します。</p>	
<p>◎民間学童整備・運営補助金</p>	<p>9,279万円</p>
<p>年々増加している放課後子ども育成教室（学童保育）利用者の受け皿確保のため、町内で学童保育事業を行う民間学童施設に対し、施設整備及び運営事業にかかる補助を行います。</p>	
<p>◎保育士処遇改善事業</p>	<p>3,684万円</p>
<p>町内の民間保育所及び認定こども園のうち、常勤保育士に給与面での処遇改善を実施する施設に対し補助を行います。</p>	


◎こどもの居場所づくり事業	65万円
子どもが家庭や学校以外でも安心して過ごせる居場所づくりを推進し、昨年夏から町内企業の協賛により居場所の提供を受けています。今後は、こどもの居場所となる活動を担う団体や公民館・集会所等を活用し、地域コミュニティの活性化を含めた居場所づくりを進める団体へ補助を行います。	




◎学校プール授業における民間委託事業	2,654万円
施設の老朽化に加え、近年の異常気象（高温・低温・雨天等）によりプール授業の確保が難しくなっています。そこで、天候に影響されない屋内プールを設置している民間業者への委託を行い、より質の高い指導を行うことで子どもの水泳技術の向上に努めます。	

◎給食費無償化事業	1億8,456万円
義務教育期間の保護者の経済的な負担を減らすため、町立小中学校に通う児童生徒の給食費を全額支援します。また、町立小中学校に通う児童生徒で、食物アレルギーによる代替食分に対してアレルギー対応食費負担金を支給します。	




◎小中学校空調新設改修事業	3億4,730万円
町立小中学校の体育館への空調設置及び校舎の既設空調を更新することにより、児童生徒への授業における環境改善を図ります。令和8年度は体育館の空調設置工事の実施を予定しています。	




◎フリースクール利用料助成事業	240万円
学校に通うことが難しい小中学校の児童生徒が、学校以外の居場所につながりやすくなるため、町の求める要件に合致するフリースクール等に通うための利用料等を一部助成します。	


◎部活動の地域展開に係る運営支援事業	1,541万円
休日の中学校部活動の地域展開先として町立中学校の生徒を受け入れている地域クラブに対して運営資金の一部を負担します（生活困窮世帯地域クラブ参加費等補助を含む。）。	

◎インクルーシブ教育推進事業	416万円
<p>障がいのある者とない者がともに学ぶインクルーシブ教育の進展のため、特別支援学級や通級指導教室を中心に、療育支援の外部専門職（作業療法士等）が学校に出向いて指導・助言にあたります。また、全小中学校で共通の教育支援ソフトを用い、すべての子どもの学びやすさや過ごしやすさにつながるよう事業を推進します。</p>	
◎不登校の児童生徒に対する訪問支援事業	196万円
<p>増加傾向にある不登校問題に関して、小中学校と十分に連携の上、支援が必要と判断された家庭に対して、療育支援の外部専門職（作業療法士等）による家庭訪問を行い、対象の児童生徒や保護者の支援及び関係機関との調整をします。</p>	
◎まちじゅう図書館事業（学校図書館連携含む。）	306万円
<p>「もっと身近に図書館」をコンセプトに、いつでも本が身近にある環境を構築し、蔵書や寄贈本を活用しながら、本を通じて人がつながる、まちじゅうに本のある町をめざします。令和8年度は、学校図書室開放に重点を置いて事業を進めていきます。</p>	



4 住み慣れたまちでの暮らし 主な事業


<p>◎広陵元気号運行事業</p>	<p>6,861万円</p>
<p>定時定路線バス「広陵元気号中央幹線」及び予約型乗合バス「のるーと広陵元気号」のさらなる利便性向上をめざすほか、自身での移動が困難な妊産婦の方にタクシーチケットを交付するなど、各種移動手段（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー・シェアサイクル）が相互に連動した地域公共交通ネットワークをめざします。</p>	
<p>◎協働のまちづくり推進事業</p>	<p>343万円</p>
<p>広陵町自治基本条例及び広陵町まちづくり推進計画に基づき、町民の皆さまとともに参画・協働のまちづくりを推進します。地域の実情や課題を話し合う意見交換会や町職員の理解を深める研修を実施し、町民の皆さまと町が連携して「未来につながるまちづくり」に取り組みます。</p>	
<p>◎中区新公民館建築事業</p>	<p>9,716万円</p>
<p>旧クリーンセンター広陵建設に伴う環境整備事業の一環として、老朽化した中区公民館の建替を行います。令和6年度に行った用地取得、測量及び地質調査並びに令和7年度に着手した基本・実施設計に基づき、地域コミュニティ及び防災の拠点施設とすべく、造成工事及び建築工事を実施するとともに、既存施設の解体に係る設計を実施します。</p>	
<p>◎広陵中央公民館整備事業</p>	<p>2億9,450万円</p>
<p>老朽化及び法令上の不備がある状態での使用は望ましくないことから、令和6年度に策定した「広陵中央公民館整備事業基本計画」に基づき、公民館機能をグリーンパレス、はしお元気村及びさわやかホールに移転します。グリーンパレス及びはしお元気村の改修を行い、令和9年度後半に公民館機能を移転の上、現公民館を閉館します。</p> <p>また、今後の公民館の運用方法等については、生涯学習や文化芸術の拠点施設として公民館が十分機能するよう、それぞれの利用者の意見を集約し、町民の皆さまと協働で検討します。</p>	

<p>◎山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金 ◎まほろば環境衛生組合負担金</p>	<p>1億9,702万円 1億1,737万円</p>
<p>山辺・県北西部広域環境衛生組合のやまと eco クリーンセンター（新ごみ処理施設）及びやまと eco リサイクルセンター（新リサイクル施設）の本稼働に伴い、令和7年4月からペットボトル、空き缶、空きビンの収集をリサイクルステーション収集から戸別収集（一部集積場）に変更しています。また、令和8年4月からその他プラスチックごみを燃やすごみに統合しています。</p> <p>やまと eco 各施設へのごみの搬入については、大型車（10トン車）での搬入が求められており、安堵町において可燃ごみ及び容器包装プラスチックごみを、広陵町において不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみを集積して搬入を行っており、令和7年10月からまほろば環境衛生組合が安堵町に設置したまほろばリレーステーションが本稼働しています。</p> <p>廃食用油については、町内5か所（広陵町役場、さわやかホール、中央公民館、図書館、はしお元気村）に設置した回収ボックスでの回収を開始し、リサイクルに取り組んでいます。</p>	  

<p>◎重層的支援体制整備事業</p>	<p>1億1,221万円</p>
<p>世代を問わず、障がい者（児）や生活困窮者など支援が必要とされる方の複合的な課題に対して、行政、団体、社会福祉法人など多機関が協働で連携し、人と人、事業と事業を重ね合わせて、まるごとサポートできる体制整備を進めていきます。</p>	

5 地域の基盤整備と活力ある産業 主な事業

<p>◎中小企業・小規模企業支援の推進事業</p>	<p>1,745万円</p>
<p>第2期の広陵町中小企業・小規模企業振興計画を推進し、「がんばる企業が集まるまち、広陵町」をめざし、施策の展開を図ります。地域密着型プラットフォームによる事業者支援に取り組みます。</p> <p>また、「広陵くつした」ブランディング支援事業を継続して推進し、地場産業である靴下産業の持続的な発展をめざします。</p>	
<p>◎広陵ビジネスサポートセンター（愛称：まるごと Biz）運営委託事業</p>	<p>1,334万円</p>
<p>「お金をかけずに売り上げアップ」をコンセプトに、地域の事業者がビジネス経験豊富な相談員に無料で継続的な経営相談ができる支援センターを運営します。創業や新商品・新サービスの開発、SNS等のデジタルを活用した情報発信等、商工会と連携し相談者が抱える課題に親身に寄り添って解決に導く伴走支援を提供します。</p>	
<p>◎特定農業振興ゾーン設定地区における耕作条件改良事業</p>	<p>1,924万円</p>
<p>奈良県から指定を受けた特定農業振興ゾーン（百済川向地区・寺戸地区）において、担い手への農地の集積・集約化および農作業の効率化・高収益化を推進します。このため、農地の大区画化や農道・水路等を整備するほ場整備事業を行うとともに、新たな農業者を確保するために農業塾卒業生や企業を含めた担い手の誘致などの施策を展開します。</p>	
<p>◎竹取公園周辺地区民間活力導入支援事業</p>	<p>1,000万円</p>
<p>「花讚道プロジェクト」として、町道上田部奥鳥井線周辺において、公園と一体となった賑わい歩行空間整備や沿道への観光農園や直売所の設置、巢山古墳や讚岐神社を中心とした周遊ルートの整備、竹取公園への賑わい施設の整備などを進めます。</p>	

◎箸尾準工業地区道路整備事業	3億4,500万円
<p>令和6年度に完成した箸尾工業団地周辺における交通アクセス機能の向上のため、広陵北地域の南北幹線を形成する路線となる町道「中南線」の整備を進めます。</p>	

IV 令和8年度各特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計

34億6,950万円
対前年度比 1.7%増

国民皆保険を将来にわたって維持するため、奈良県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担っています。

奈良県では、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる、全国初の県内保険料水準の完全統一が導入されてから3年目を迎えます。国民健康保険の運営にあたっては、統一保険料水準の抑制措置や被保険者の実態に即した市町村納付金の補正措置といった仕組みの導入により、財政運営の持続的な安定化が図られています。

令和8年度からは「子ども・子育て支援金制度」が導入され、医療保険制度全体で子育て世代を支える仕組みが強化されます。この制度では、国民健康保険を含む各医療保険から一定の拠出を行い、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子育て世帯を支援するために使われます。これに伴い、国民健康保険税に「子ども・子育て支援納付金」という新たな項目が加わることになります。

また、県単位化によって立ち上げられた国保事務支援センターでは、医療費通知等の発送や後発医薬品の利用促進などが県域で実施されています。本町では引き続き、健康づくりインセンティブ事業や重症化予防対策事業に参加するとともに、医療費適正化や保健指導の充実、健診の受診率向上の促進を通じて、町民の健康増進に努めます。

さらに、保険税の納付に関しては、収納部門と連携しながら収納率の向上や納付期限内納付の促進に取り組みます。

今後とも、奈良県や県内市町村と連携・協同のもと、国民健康保険の各事務事業の適正な運営に努めます。



後期高齢者医療特別会計

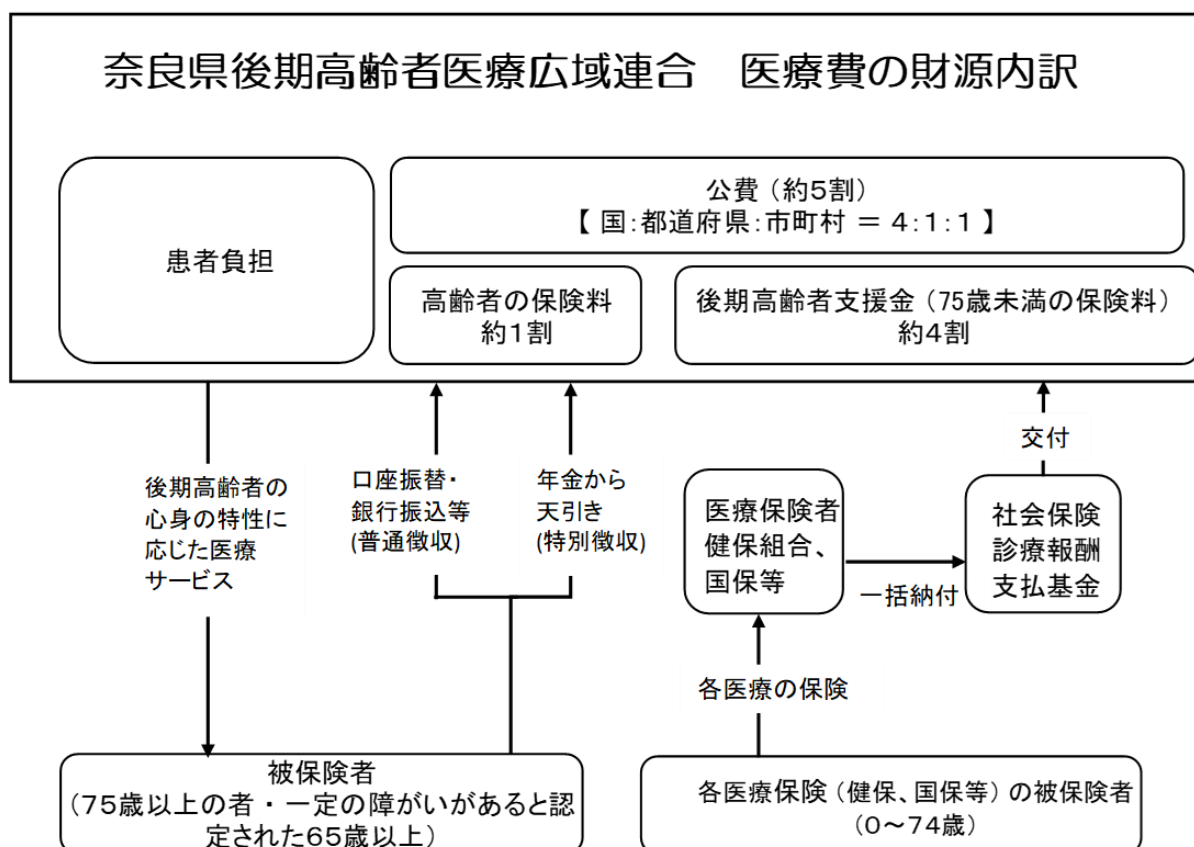
7億4,610万円
対前年度比 11.6%増

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に創設されました。75歳以上の方（または一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方で、申請により広域連合の認定を受けた方）を対象に、高齢者の医療費を社会全体で支える仕組みとして運営されています。



令和8年度からは「子ども・子育て支援金制度」が導入され、医療保険制度全体で子育て世代を支える仕組みが強化されます。この制度では、後期高齢者医療制度を含む各医療保険から一定の拠出を行い、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子育て世帯を支援するために使われます。これにより社会全体で支え合う仕組みが一層強化され、制度の安定性が高まることで、高齢者の皆さまが将来にわたり安心して医療を受けられる環境の維持につながります。

今後も、高齢者の皆さまが安心して医療を受け、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き奈良県後期高齢者医療広域連合や関係機関との連携を図りながら適正な制度運営に努めます。



介護保険特別会計



(保険事業勘定) 30億8,230万円
対前年度比 6.6%増
(介護サービス事業勘定) 2,366万円
対前年度比 2.2%増

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に創設されました。高齢化社会の進展に伴い、介護が必要な高齢者の数は年々増加しており、介護サービスのニーズは一層高まるものと予想されます。

今年度は、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の最終年度にあたり、団塊の世代が75歳以上となる中で介護認定者の増加に対応するため、介護人材の確保や業務の効率化、介護予防・重度化防止を進めながら自立した生活を支える取組が求められています。

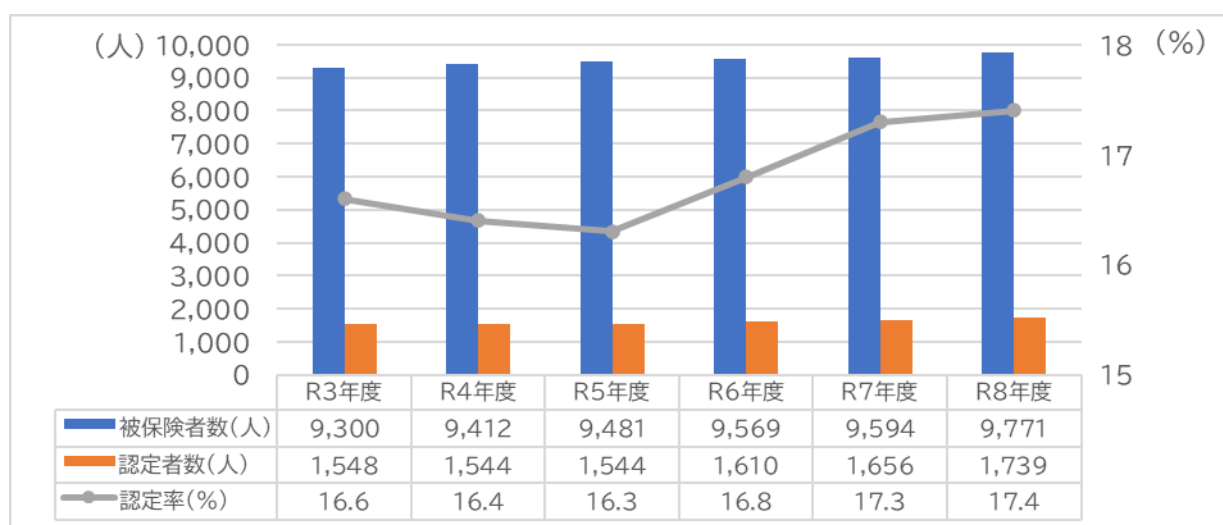
今後は、第9期介護保険事業計画の状況を踏まえ、制度の持続可能性を確保しつつ、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく住み続けられるための「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進による地域共生社会の実現をめざします。

<保険事業勘定の主な費用>

- 介護保険給付費
28億9,874万円
- ・介護保険サービス支給費用
- 地域支援事業費
1億4,027万円
- ・日常生活支援事業
- ・一般介護予防事業
- ・包括的支援、任意事業

<介護サービス事業勘定>

- 事業所管理費
2,366万円



※令和3～7年度は4月1日現在

※令和8年度は計画値

墓地事業特別会計

1,660万円
対前年度比17.0%減

墓地事業では、これまでに1,194区画を整備し、環境への配慮を重視しながら適切な維持管理を行ってきました。また、利用者の多様なニーズに効率的に対応することにも努めています。

近年、祭祀のあり方が変化し、「墓じまい」を選択する方が増えてきています。これに伴い、新たな需要に対応するため、合葬墓を設置し、令和元年6月から運用を開始しました。合葬墓は年々利用者が増加しており、その重要性和役割はますます高まっています。



学校給食特別会計

4億1,230万円
対前年度比11.6%増

学校給食は、町の管理栄養士、栄養教諭、学校栄養職員、委託業者、そして食材納入業者が協力して、成長期の児童生徒に栄養バランスのとれた安全で安心、そしておいしい給食を提供することを目的に実施しています。



保護者の負担を軽減する取り組みとして、令和8年1月から小中学校の給食費を無償化しました。この無償化により、すべての児童生徒が平等に学校給食を受けられる環境が整っています。

学校給食は「食育」における「生きた教材」として重要な役割を果たしています。日々の献立は、成長期の健康維持や向上だけでなく、正しい食に関する知識を身につけ、健康的な生活を送れるよう工夫されています。さらに、食を通じて郷土を感じ取ることができるよう、日本各地の郷土料理や奈良県産、広陵町産の食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進に努めています。

また、食物アレルギーへの対応も重視しています。保護者、学校、関係機関の連携を強化し、アレルギーのある児童生徒にもできる限り配慮した給食を提供するため、引き続き取り組んでいきます。

これからも安全で安心な「食」を提供するとともに、適切な「食育」を実践し、児童生徒が健やかに成長できるよう尽力してまいります。

V 令和8年度下水道事業会計予算の概要



(収益的収支予算)

収入	12億9,010万円
支出	11億7,664万円
対前年度比	収入 7.0%増 支出 9.1%増

(資本的収支予算)

収入	5億6,303万円
支出	8億6,868万円
対前年度比	収入 13.8%増 支出 6.8%増

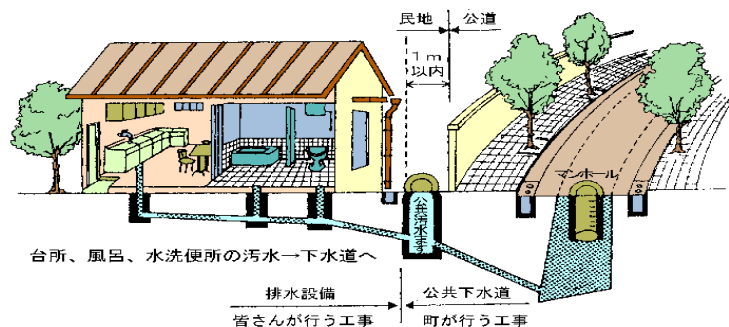
下水道は、快適な生活環境を確保するために公共用水域の水質を保全し、公衆衛生の向上を図るうえで必要不可欠な施設です。

下水道を使用できる家庭は、令和8年3月現在で、町全体の98.5%にあたる1万3,754世帯となり、県下でも一、二位を競う整備状況となっています。公共下水道を利用されている家庭の割合である水洗化率は93.7%であり、今後も接続促進を図ってまいります。

下水道未整備区域につきましても、財政状況を考慮しながら優先順位の高いものから順次、計画的に整備を行ってまいります。

既設の下水道施設については、下水道管の老朽化による損傷に対応するため下水道ストックマネジメントの基本計画及び修繕改築計画を策定し、長寿命化を図っています。定期的に施設の点検調査を行い、劣化状況を診断し、緊急度の高い区間について管の内側から補強する管更生工法による修繕改築を令和4年度から実施しています。

◎管渠布設事業	1億3,800万円
◎管更生事業	1億2,800万円
◎ストックマネジメント計画に伴う調査診断事業	4,000万円
◎下水道施設管理・更新一体マネジメント事業	9,055万円



VI 令和8年度水道事業の概要

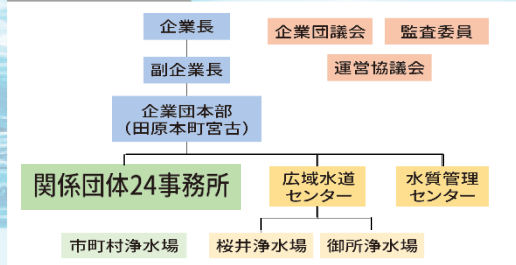
広陵町水道事業は、令和7年4月1日から奈良県広域水道企業団に統合されました。

奈良県広域水道企業団

企業団の構成団体

奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町

企業団の組織図



広陵町の水道事業は、昭和32年4月1日に供用を開始し、人口増加や住宅地の拡大に対応するため水道施設の整備を進めてきました。しかし近年、全国の水道事業が共通して直面している課題として、施設の老朽化に伴う更新費用の増加や人口減少による収益の減少が挙げられます。このため、将来的に水道料金の上昇が避けられない状況となっています。

広陵町では「安全で安心な水道水」を安定的かつ継続的に供給するため、施設の効率的な更新や財政基盤の強化が必要です。しかし、個々の市町村が単独で対応するには解決が困難な課題も存在します。こうした背景を受け、平成30年度より奈良県と関係市町村が協力し、水道事業の広域化に向けた検討と協議を重ねてきました。



耐震管の布設

その結果、令和6年11月新たに「奈良県広域水道企業団」が設立され、令和7年4月から広域水道事業を開始しました。この「奈良県広域水道企業団」は、奈良県営水道および県内26市町村の水道事業を統合し、事務処理を共同で行う特別地方公共団体です。企業団では構成団体が連携・協力し、老朽化した施設への対策や財政基盤の強化に取り組むことで、住民サービスの向上を図ることをめざします。

なお、企業団の本部は田原本町宮古に設置されています。各市町村の窓口業務は当面これまで通り現在の場所に対応しますが、将来的には住民サービスの維持や緊急時の対応を考慮しながら、事務所の集約化が進められる予定です。

Ⅶ むすびに

各会計の令和8年度当初予算額一覧

会 計 名	予 算 額	対 前 年 度 比
一 般 会 計	168億1,000万円	3.1%
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	34億6,950万円	1.7%
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	7億4,610万円	11.6%
介 護 保 険 特 別 会 計	31億 597万円	6.5%
墓 地 事 業 特 別 会 計	1,660万円	△ 17.0%
学 校 給 食 特 別 会 計	4億1,230万円	11.6%
下 水 道 事 業 会 計 (収 益 的 支 出)	11億7,664万円	9.1%
下 水 道 事 業 会 計 (資 本 的 支 出)	8億6,868万円	6.8%
総 額	266億 579万円	4.0%

以上が令和8年度各会計の当初予算における主要な施策と事業です。

総額266億579万円となり、対前年度比で4.0%増となっています。

今年度も、住民対話により知恵を出し合い、限りある資源を最大限に有効活用しながら、まちの将来像「be Happy～未来につながるまち 広陵～」を実現するため、様々な事業を展開してまいります。

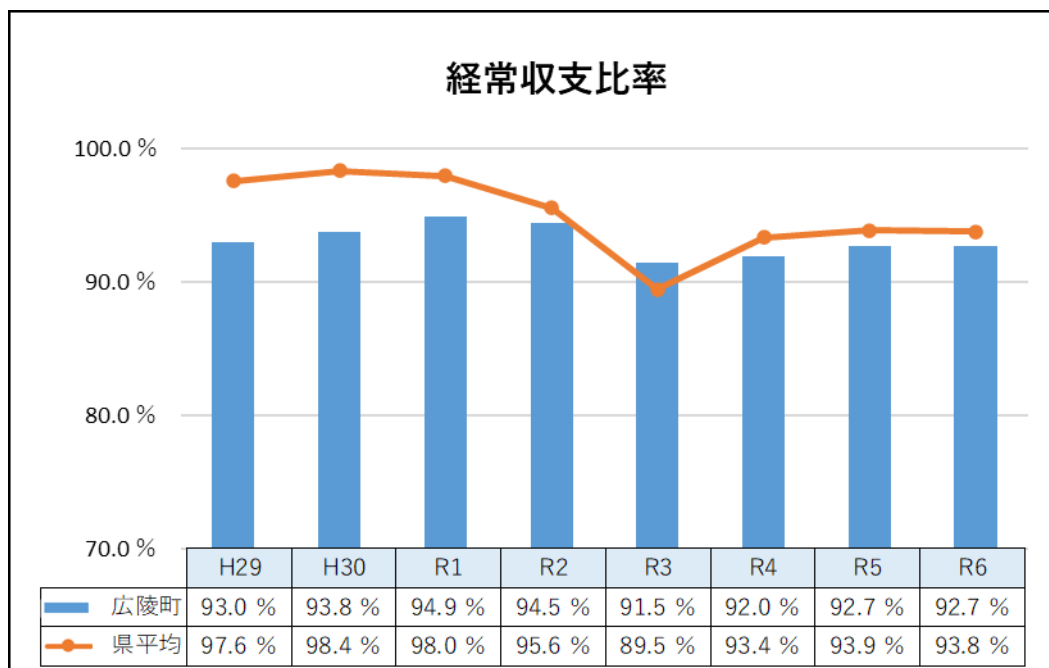


参考資料

<令和6年度決算ベース>

○**経常収支比率 92.7%**(県内市町村平均**93.8%**)

経常収支比率とは財政構造の弾力性を測定する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費など）に経常的な収入（町税、地方交付税など）がどの程度充当されているかの割合を示しています。経常的経費の割合が高くなると普通建設事業（新規事業）ができなくなります。



家計にたとえると・・・

給与で生活費がまかなえているか

経常収支比率

=

日々の生活費（経常的支出）

給与（経常的収入）

良好

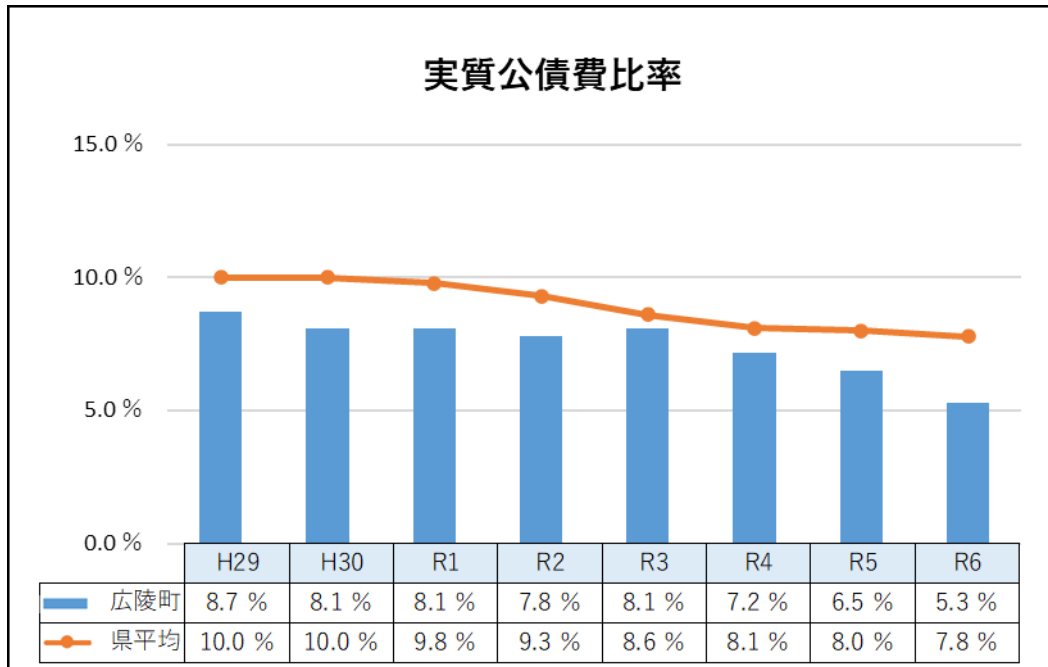
要改善

指標が低くなるほど	指標が高くなるほど
生活にゆとりがある (行政サービスの充実)	生活を切りつめる (行政サービスの縮小)
車等の購入がしやすい (普通建設事業の拡充)	車等の購入を見送る (普通建設事業の縮小)
無理な借入れをしなくてもよい (地方債現在高の減)	借入れをする必要が生じる (地方債現在高の増)

○実質公債費比率 5.3%(県内市町村平均 7.8%)

実質公債費比率とは、借金の返済に困っていないかという指標で、返済額の収入に対する割合を示しています。近年は借入額が過去に比べ縮小してきているため、年々比率が減少傾向にあります。なお、令和3年度は大型の償還を行ったため、比率が増加しています。

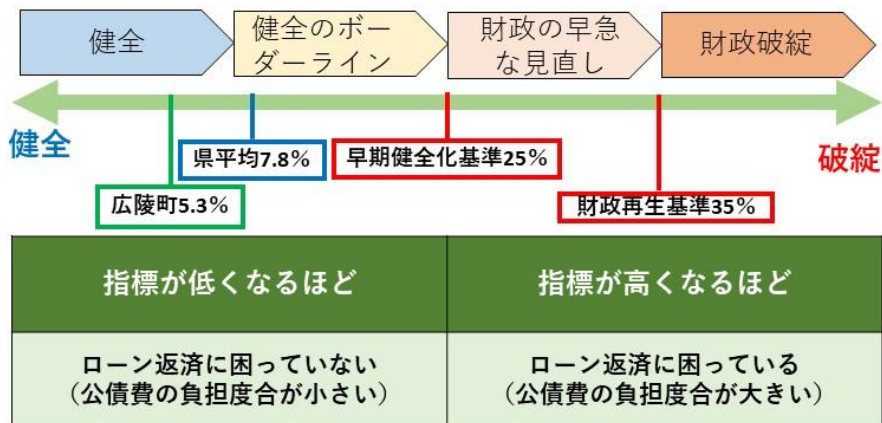
新清掃施設建設や緊急内水対策事業等の大型事業は起債による資金調達となることから、公債費が増加することに伴い、今後は実質公債費比率も増加する見込みとなっています。



家計にたとえると・・・

毎年のローン返済が重すぎないか

家計における毎年の支払いしているローン返済（公債費）等の割合。

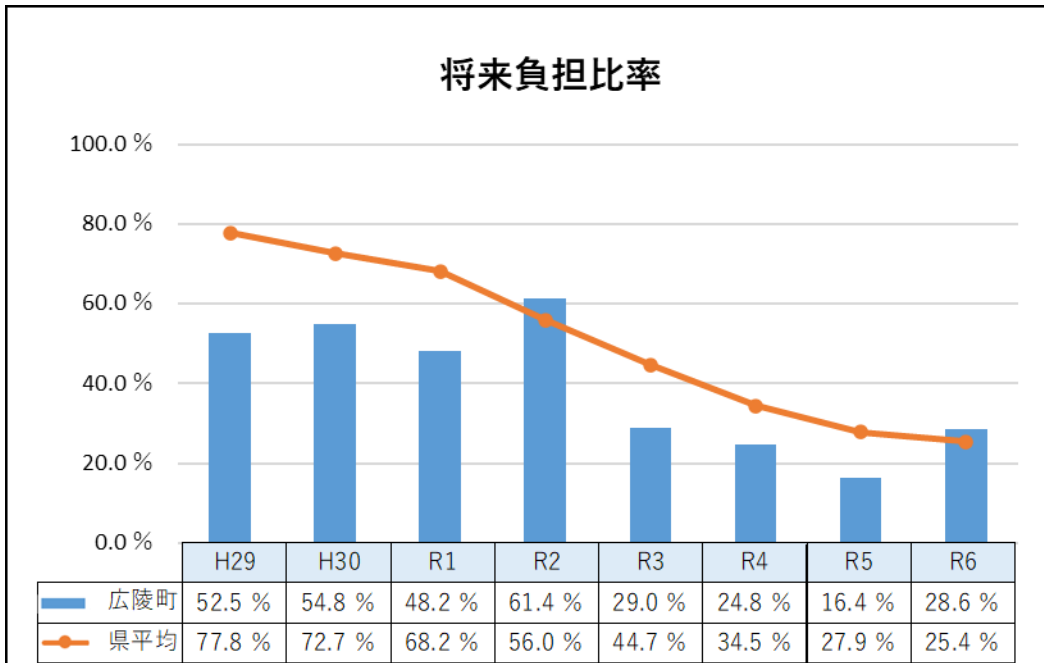


なお、早期健全化基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

○将来負担比率 28.6%(県内市町村平均 25.4%)

将来負担比率とは、町の借入金（町債）など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

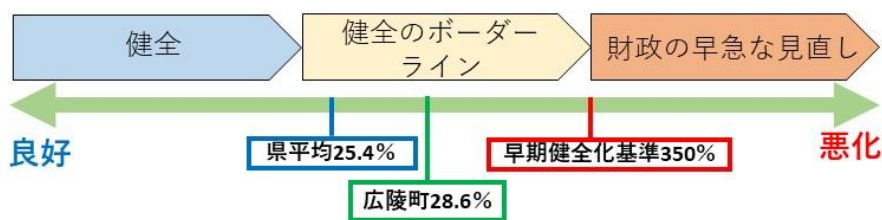
令和3年度に大型の償還を行ったことから、以降は地方債残高が減少傾向にありましたが、令和6年度において新清掃施設建設に係る大型の借入を行ったことから、増加しています。



家計にたとえると・・・

ローン残高や保証額は大きすぎないか

家計においてのローン残高（地方債残高）等や債務保証額の割合。



指標が低くなるほど	指標が高くなるほど
将来へ残している負担が小さい	将来へ残している負担が大きい

なお、早期健全化基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※本資料は、広陵町自治基本条例第9条（情報の公開と共有）に基づき発行するものです。